

平成23年度 税制改正に関するアンケート



集計結果

I 民主党政権が優先的に取り組むべき施策について

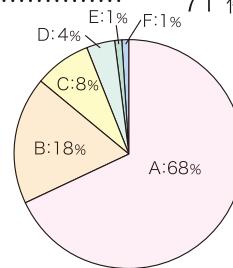
Q1

新しい政権において、最優先で取り組むべき施策はどれだと思いますか。

- | | |
|--------------------------|---------|
| A. 景気回復に向けた経済政策 | 5,043 件 |
| B. 財政再建 | 1,297 件 |
| C. 事業仕分けなどによる行政改革や規制緩和 | 554 件 |
| D. 年金・医療・介護などの社会保障制度の見直し | 313 件 |
| E. 子育て支援のための施策 | 56 件 |
| F. その他 | 71 件 |

アンケート結果

民主党政権の施策に対する期待優先度は、『景気回復に向けた経済政策』が約7割と圧倒的に高い。次いで、『財政再建』を挙げる回答者が約2割を占める。



II 民主党政権における税制改革の方向性について

Q2

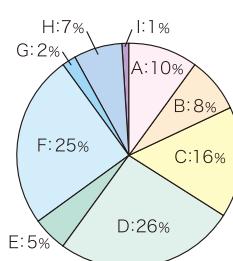
民主党の鳩山政権では、昨年末に税制改正大綱を取りまとめ、今後の税制改革の方向性を示しています。

次のうち、あなたはどのような点について特に関心をお持ちですか。2つ選んでください。

- | | |
|------------------------------------|---------|
| A. 所得控除から税額控除・給付付き税額控除・手当への転換 | 1,332 件 |
| B. 社会保障・税共通の番号制度の導入 | 1,162 件 |
| C. 租税特別措置の抜本的見直し・課税ベースの拡大と法人税率の見直し | 2,227 件 |
| D. 中小法人に対する軽減税率の引き下げ | 3,447 件 |
| E. 格差是正の観点から相続税の見直し | 756 件 |
| F. 社会保障制度の抜本改革と消費税のあり方の検討 | 3,423 件 |
| G. 地球温暖化対策等のための税制措置 | 335 件 |
| H. 国と地方の税源配分のあり方の見直し | 1,034 件 |
| I. その他 | 88 件 |

アンケート結果

今後の税制改革の方向性としては、『中小法人に対する法人税軽減税率の引き下げ』と『社会保障制度の抜本改革と消費税のあり方の検討』に対する関心が同水準で高く、両項目で5割超を占める。



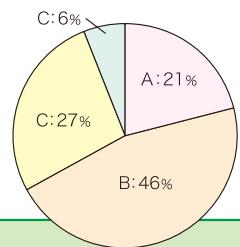
III 事業承継およびその課税問題について

中小企業は企業の大半を占め、地域経済の活性化や雇用の確保などに大きく貢献しています。その中小企業の世代交代である事業承継は重要な課題です。このことについて、お尋ねします。

Q3

貴社における事業承継について教えてください。

- A. 近年（10年程度以内）事業承継を行った 1,516 件
- B. 今後事業承継を実施したい 3,302 件
- C. （当面）事業承継する予定はない 1,890 件
- D. その他 421 件



アンケート結果

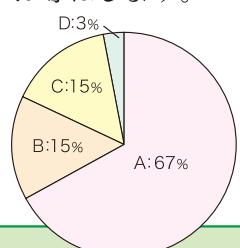
アンケート回答者の約半数が、『今後、事業承継を実施したい』と回答。一方、回答者の約2割が直近10年以内で、既に事業承継を実施済み。

Q3で「A. 近年（10年程度以内）事業承継を行った」と回答された方にお尋ねします。

Q4

事業承継した相手（後継者）について、教えてください。

- A. 子 1,243 件
- B. 配偶者・親族（子を除く） 271 件
- C. 社内からの登用 276 件
- D. 社外からの登用 64 件



アンケート結果

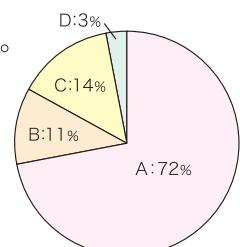
『直近10年以内に事業承継を実施済み』とした回答者のうち、その6割超が『子』への承継。『子』以外への承継では、『配偶者・親族』と『社内からの登用』がほぼ同水準であった。

Q3で「B. 今後事業承継を実施したい」と回答された方にお尋ねします。

Q5

事業承継したい相手（後継者）について教えてください。

- A. 子 2,496 件
- B. 配偶者・親族（子を除く） 368 件
- C. 社内からの登用 493 件
- D. 社外からの登用 104 件



アンケート結果

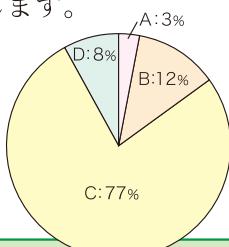
『今後、事業承継を実施したい』とした回答者の約7割が『子』への承継を想定している。一方、『社内からの登用』による承継を想定しているケースがそれに次いでおり、親族外承継は全体の2割に及ぶ。

Q3で「C.（当面）事業承継する予定はない」と回答された方にお尋ねします。

Q6

事業承継をしないとする理由は何ですか。

- A. M&Aにより対応 65 件
- B. 事業を継続しない 246 件
- C. まだ具体的に考えていない 1,504 件
- D. その他 158 件



アンケート結果

『（当面）事業承継する予定はない』とした回答者のうち、その7割以上が『まだ具体的に考えていない』と回答。また、約1割は『事業を継続しない』としている。

Q7

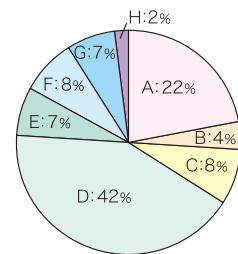
事業承継に際して、最も大きな問題となりそうな点は何ですか。

- | | |
|----------------|---------|
| A. 後継者の選定 | 1,573 件 |
| B. 社内での理解 | 290 件 |
| C. 得意先の信頼維持 | 583 件 |
| D. 事業の将来性 | 3,101 件 |
| E. 相続による自社株の分散 | 470 件 |
| F. 納税資金の準備 | 559 件 |
| G. 特になし | 504 件 |
| H. その他 | 140 件 |

アンケート結果

事業承継に関する課題認識としては、『事業の将来性』をあげる回答が約4割。次いで『後継者の選定』が2割。

税制面よりもゴーイングコンサーンとしての会社実体の存続に対する将来不安を強く課題認識しているといえる。



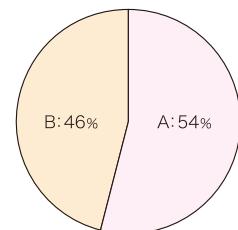
Q8

昨年、非上場株式等に係る相続税と贈与税の納税猶予制度が創設されました。ご存じですか。

- | | |
|--------|---------|
| A. はい | 3,890 件 |
| B. いいえ | 3,250 件 |

アンケート結果

非上場株式に関する納税猶予制度の周知度は5割強。制度理解の浸透度はまだまだ低いといえる。



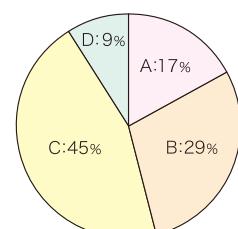
Q9

今後、事業承継をするとした場合、この納税猶予制度を利用したいとお考えですか。

- | | |
|-------------------|---------|
| A. この制度を積極的に利用したい | 1,181 件 |
| B. 要件が厳しく利用が難しい | 2,013 件 |
| C. 制度の内容がよくわからない | 3,103 件 |
| D. その他 | 637 件 |

アンケート結果

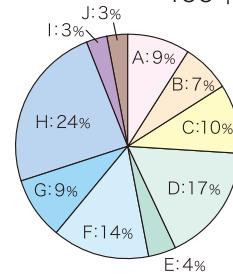
事業承継にあたり非上場株式に関する納税猶予制度を利用するには、『制度の内容がわからない』『要件が厳しい』で7割を超える。



Q10

相続税の納税猶予制度を利用する上で、以下のような要件が定められています。
制度利用の障害となる要件はありますか。（複数回答可）

- A. 対象企業が限定されていること 1,582 件
- B. 後継者は先代経営者の親族であること 1,276 件
- C. 後継者は同族関係者と合わせて発行済株式の過半数を保有し、かつ同族内で筆頭株主であること 1,759 件
- D. 雇用の8割以上を5年間維持すること 2,969 件
- E. 資産管理会社等は除外されていること 618 件
- F. 原則として、死亡時まで株式を保有しないと猶予税額が免除されないこと 2,391 件
- G. 納税猶予額に相当する特例適用株式を担保に供さなければならないこと 1,610 件
- H. 事前に経済産業大臣の認定、適用後には経済産業大臣や税務署長への報告など、煩雑な手続きが必要なこと 3,897 件
- I. 特に見直す必要はない 543 件
- J. その他 466 件



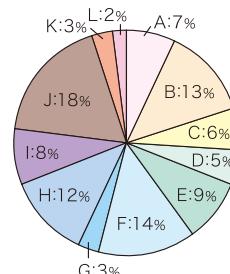
アンケート結果

相続税の納税猶予制度利用に際しての障害要件としては、主務官庁等への報告など『手続きの煩雑さ』に最も多くの回答が集まった。次いで、『8割雇用の5年間継続』。総じてみれば、制度適用に必要な各要件を万遍なく"障害"とみているといえる。

Q11

贈与税の納税猶予制度を利用する上で、以下のような要件が定められています。
制度利用の障害となる要件はありますか。（複数回答可）

- A. 対象企業が限定されていること 1,435 件
- B. 贈与者は、役員を退任しなければいけない（無給を除く）こと 2,412 件
- C. 受贈者（贈与を受ける後継者）は先代経営者の親族であること 1,089 件
- D. 受贈者は20歳以上であり、役員就任から3年以上経過していること 903 件
- E. 受贈者は同族関係者と合わせて発行済株式の過半数を保有し、かつ同族内で筆頭株主であること 1,664 件
- F. 雇用の8割以上を5年間維持すること 2,770 件
- G. 資産管理会社等は除外されていること 609 件
- H. 原則として、死亡時まで株式を保有しないと猶予税額が免除されないこと 2,379 件
- I. 納税猶予額に相当する特例適用株式を担保に供さなければならないこと 1,446 件
- J. 事前に経済産業大臣の認定、適用後には経済産業大臣や税務署長への報告など、煩雑な手続きが必要なこと 3,527 件
- K. 特に見直す必要はない 531 件
- L. その他 440 件



アンケート結果

贈与税の納税猶予制度利用に際しての障害要件としても、前記、相続税（Q10）と同様の回答傾向が見られる。